

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 29 年度 第 1 回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成 29 年 7 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分	
開 催 場 所	宍粟市役所 3 階 庁議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者）段正美、山根康子、中川千代美、 森脇典子、福井由貴、米田敦子、石原あや子、 山田里香、新庄康史、山根直美、山本千津子、 谷林由美	（欠席者）薄木さわみ、 讃岐健生
事 務 局 名 氏 名	健康福祉部 世良部長 健康福祉部社会福祉課 木原課長、中西副課長、平瀬主査 健康福祉部保健福祉課 中野課長、花本センター長 教育委員会事務局子ども未来課 中尾課長、進藤副課長	
傍 聴 人 数	無し	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 新任委員の紹介 ③ 平成 28 年度子ども・子育て支援事業計画の実績について ④ 宍粟市地域福祉計画推進会議委員の推薦について ⑤ 子育て世代包括支援センターについて ⑥ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料 1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿 資料 2 平成 28 年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施 状況について 資料 3 子育て世代包括支援センター関連のチラシ	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
新庄議長	1 開会 2 会長挨拶 委員の皆様の実心な議論で、この会の目的が達成できるようにご協力いただきたい。
事務局	3 新任委員紹介等 《順に自己紹介》 本日は14名中12名の出席で、委員の半数以上が出席しているため、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告する。
事務局	4 (1) 平成28年度子ども・子育て支援事業計画の実施状況について 《こども未来課より》 《教育・保育ニーズについて》 幼稚園、保育所、認定子ども園の現状について報告する。 1号認定(幼稚園)は340人の定員がある。 2,3号認定(保育を必要とする子ども)は940人の定員がある。 それに対して入所児童数は、平成28年度の3月31日の実績では、幼稚園児が291人、保育を必要とする子どもが943人になっている。 概ね希望に対応できているが、4名の待機があった。 1月から3月にかけての待機が1名、2月から3月にかけての待機が1名、3月の1か月間の待機が2名で、何れも4月に入所した。施設定員の超過で受け入れできなかった。 0歳児については、施設の利用定員77人を確保している。年間およそ240人の出生児があり、希望者が定員を超えると受け入れできない。また、保育士の不足もあり、0歳児は子ども3人に1人の保育士を付けないといけないが、定員を超えると、保育士を追加で採用しないと受け入れできない。 国が発表して新聞等で報道されている待機児童は4月1日と10月1日時点のもので、宍粟市として公式には待機児童は無いことになるが、保育ニーズの多様化で0歳児の保育の希望もあり、このあたりは課題になっている。
新庄議長	質問があればお願いしたい。 無いようなので、次の議題に移る。

<p>事務局</p>	<p>《地域子ども・子育て支援事業について》</p> <p>《こども未来課より》</p> <p>②の延長保育については、実利用者 73 人が延べ 6,554 人の利用があり、こども未来課に相談があったものについては、全て利用希望に対応できた。</p> <p>③の学童保育については、定員 365 人について 289 人の利用等の実績になっている。学童は小学校 6 年生まで利用できるようになった。保護者の働き方が多様化する中で、学童保育のニーズは高まっている。保育室の確保の問題で、一部の施設では小学校 3 年生までの受け入れとしているところがあり、4 年生から 6 年生の保護者の希望に添えないことがある。今年度は河東小学校で学童施設の建設に取り組んでいる。</p> <p>⑧の一時預かり事業（幼稚園在園児対象）は公立幼稚園 5 か所で実施している。計画 17,819 人に対し、16,498 人の利用があった。実利用者は 112 人。</p> <p>⑧の一時預かり事業（幼稚園在園児以外）は私立保育所 5 園と私立認定こども園 2 園で実施している。計画 4,783 人に対し、1,923 人の利用があった。実利用者は 108 人。</p> <p>それぞれの施設で定員の空きの部分を活用して、事業を実施している。ニーズに対応できている。</p> <p>《保健福祉課より》</p> <p>①の利用者支援事業は、北庁舎のしーたん広場で実施している。</p> <p>④の子育て短期支援事業は、家庭の都合で子どもを養育できない場合に、一時的に児童福祉施設等で預かる制度で、2 人の登録があるが、利用には至っていない。</p> <p>⑤乳幼児がいる家庭を訪問する事業で、出生者数の減少により利用が計画より少なくなっている。</p> <p>⑥は子育てのためのホームヘルパーの派遣で、準備できているが利用はない。</p> <p>⑦は子育て支援センターの事業で、学遊館と各保健福祉センターで実施している。利用者は出生者数の減少により計画より少ないが、4 か所どこでも受け入れできる体制をとっている。</p> <p>⑩の妊婦健診の助成については、助成券方式で実施している。償還払いにも対応している。</p> <p>《社会福祉課より》</p> <p>⑨の病児・病後児については実施できていないが、庁内で関連部署と調整しており、宍粟市で実施するのに一番ふさわしい方法を検討している。</p> <p>⑩のファミリーサポートセンター事業は、利用が見込みを超えている。戸原小学校区に学童が無いため、城下小学校の学童保育への送迎が多い。</p>
------------	---

	<p>子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、計画は平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年計画になっている。今年度は計画の中間年で、計画と実績が乖離している場合は計画を見直すよう、県から通知を受けているため、作業を進めている。</p>
新庄議長	<p>ここまでで質問等があれば挙手をお願いしたい。</p>
山本委員	<p>病児・病後児保育はいつ頃始められるのか、見通しはたっているか。</p>
事務局	<p>どういったやり方がいいのか関係部署で協議しているが、具体的な話ができる段階には至っていない。 計画では平成 31 年になっており、それに向けて検討している。</p>
新庄議長	<p>学童などで支援の必要な子どもに対する考えなどを聞かせてもらいたい。</p>
事務局	<p>特別な支援を要する子どもの入所に関しては、教育委員会で判定会議を開催することになる。保護者、健康福祉部の保健師、こども未来課で面談し、主治医の意見書を基に集団生活を送るためにどのような支援が必要かを調査する。判定会において専属の加配が必要となれば、その職員を探すことになる。担任に加えて加配を配置することになり、人員が不足している状況にある。安心安全の確保の面で、環境整備が整うまでは、すぐに保育所や学童に受け入れができないこともある。公立、民間を問わず連携をとりながら、環境の設定に努めている。</p>
段委員	<p>資料の中の学童保育に関するところで、ニーズに対応できているとの記載があるが、小学校 4 年生から 6 年生を受け入れていないところがある。この資料を見た保護者は希望者全員を受け入れできていると誤解する可能性がある。訂正すべきではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、定員を超過して、入所を断っている施設がある。申込時に定員超過であった場合、申し込みをして待機すれば待機児童となるが、大半の方は諦めて家で見る等しておられるので、待機児童として記録されない。検討すべきであると捉えている。 拡充が必要であることは承知しているが、小学校に空き教室が無い状況である。また、職員が不足している現状もある。希望者全員を受け入れたいが、法律にある定員や施設面積の要件を満たして安全を確保した上で、環境整備に努めていく。</p>
新庄議長	<p>資料の記載内容についてはどうするのか。誤解を与えることを懸念するが、どうか。</p>
事務局	<p>利用希望に対応できているといった記載は削除する。利用希望者数については、申込件数以外に正確な数値が把握できないので、このままとしたい。</p>

新庄議長	<p>平成 28 年度の実績については、以上になる。</p> <p>続いて宍粟市地域福祉計画推進会議委員の推薦について、社会福祉課より説明してほしい。</p>
事務局	<p>平成 21 年に計画を策定し、平成 27 年に 2 期目に入った。この度、この会議の推進委員をこの会議の中から 1 名を推薦いただきたい。</p>
新庄議長	<p>立候補や、推薦は無いか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>事務局で案はあるか。</p>
事務局	<p>委員の任期は 2 年になる。継続して出ていただきたいということもある。主任児童委員の谷林委員は、日頃から学校や園との連携や子育ての困り事等に対しても尽力いただいております、事務局として谷林委員の推薦を提案したい。</p>
新庄議長	<p>異議は無いか。無ければ拍手で承認してほしい。</p> <p>《拍手多数》</p> <p>それでは谷林委員を推薦することとする。</p> <p>次に報告事項。子育て世代包括支援センターについて。</p>
事務局	<p>4 月から北庁舎でオープンしたので状況を報告する。国の事業の名前で利用者支援事業（母子保健型）になる。色んな不安を抱える母親の相談窓口として設置している。特に計画的な支援が必要な人に支援計画を立てる保健師を、母子保健コーディネーターとして配置している。</p> <p>各保健福祉課も支所として連携している。</p> <p>実施事業については、パンフレットに記載している。</p> <p>産後ケアは 4 月以降 1 名の利用があった。また、もう 1 人これから利用を予定されている。</p> <p>ほっと mama ルームは、4 月以降 143 人の利用があった。</p> <p>《パンフレットの説明》</p> <p>前回の会議でパンフレットを全戸配布する助言をいただいたが、冊子を作成中で、就学前の子どもがいる家庭全戸に配布を予定している。</p>
森脇委員	<p>ほっと mama ルームは、宍粟市に住民登録の無い里帰り出産の人も利用できるか。</p>

事務局	利用できる。
新庄議長	本日の議題と報告事項は全て終了したので、進行を事務局にお返しする。
事務局	6 閉会
山根副会長	それぞれの立場で子育てに関連する様々なことに取り組んでいければと思う。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。